

趣 意 書

先進軽金属材料国際研究機構

富山大学先進アルミニウム国際研究センター寄附金のお願い

謹啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また日頃より、先進軽金属材料国際研究機構富山大学先進アルミニウム国際研究センターに多大なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先進アルミニウム国際研究センターの構想は古く、遡ること高岡時代の富山大学工学部創成期に至ります。地場産業であるアルミニウム産業を主体に、軽金属製品、金属製品そしてそれらを製造する周辺技術関連の企業様と密着して、速攻的に解決するプロジェクトチームを形成して、世界に冠たる金属材料生産拠点の形成の前駆的組織としての役割を果たすことを目標としております。

また、先進アルミニウム国際研究センターは、材料工学に関する最先端の材料関連研究や、カーボンニュートラル達成させるアルミニウムリサイクルを用いた製品づくりを、国内外の研究者・技術者の皆様とも共同して推進し、我が国のアルミ産業振興に貢献を行い、次世代を担うグローバル人材の育成、実践的教育研究の実施を目的としています。

このたび、経済産業省令和三年度「産学連携推進事業費補助金（地域の中核大学の産学融合拠点の整備）」事業に採択され、本学高岡キャンパス内に「先進軽金属材料国際研究機構先進アルミニウム国際研究センター」の共同研究棟を新設移転し、富山県を拠点に、日本のアルミニウム産業の活性化、アルミニウムリサイクルの研究を推進するため、 Δ に対応した技術実証・検証ミニプラント「Plant Zero」を設置することとなりました。

しかしながら、昨今の原材料や燃料費、輸送費などのコスト増により建設資材価格は上昇を続けており、工事費は当初の予定を大きく上回り、諸設備を充実させ教育・研究環境を改善するためには予算的に極めて厳しい状況です。富山大学では予算確保のため様々な努力を重ねておりますが、昨今の厳しい社会情勢の中では極めて困難な状況です。

厳しい経済状況の中、誠に恐縮ではありますが、次世代を見据えた前進を目指す先進アルミニウム国際研究センターに更なるお力添えを頂きますよう衷心よりお願いを申し上げます。

敬白

令和四年八月吉日

富山大学長

齋藤 滋

富山大学理事・副学長

富山大学研究推進機構長

北島 勲

先進軽金属材料国際研究機構

富山大学先進アルミニウム国際研究センター長

柴柳 敏哉

一. 事業目的

先進軽金属材料国際研究機構富山大学先進アルミニウム国際研究センター「以下、先進アルミニウム国際研究センターという。」に関連する施設整備と研究の充実、次世代人材の育成教育の活性化を図ることなどを目的とします。

二. 事業内容

- ・先進アルミニウム国際研究センターの施設整備の充実
- ・先進アルミニウム国際研究センターの教育・研究環境の整備
- ・先進アルミニウム国際研究センターの国際交流活動の実施
- ・先進アルミニウム国際研究センターの学生・教職員の教育・研究活動の実施
- ・先進アルミニウム国際研究フォーラムなどの開催

三. 寄附金の目標額

三千万円

四. 寄附金額

- (個人) 一口 一万円
- (団体) 一口 五万円

なお、五万円以上をご寄附頂いた方は、貴名又は貴社名(団体名)を刻印した銘板を先進アルミニウム国際研究センターの壁面等に掲示させていただきたく予定にしております。

五. 募集期間

令和四年五月より令和六年三月

六. 納入方法

寄附申込書にて、当センターにご送信いただきますと、後日、専用の振込用紙を、本学よりご担当者様宛にお送りさせていただきます。お振込みは、その専用用紙にてお願いいたします。

七. 個人情報取り扱いについて

先進アルミニウム国際研究センター事務局は、この寄附の募集に関わる書類に記入していただいた個人情報につきましては、関連する法令を遵守し先進アルミニウム国際研究センターの業務以外の目的には利用いたしません。また、第三者に情報開示することもありません。

八. 寄附金の税制上の優遇措置

国立大学法人に対する寄附は、法人税法及び所得税法による税制上の優遇措置があります。

- ・寄附者が法人の場合 全額損金算入可能です。(法人税法第37条第3項第2号)
- ・寄附者が個人の場合 二千万円を超える部分について当該年中の総所得の四十%を限度に当該年中の所得から控除可能です。

九. お問い合わせ先

〒九三〇-八五五五 富山市五福三一九〇

先進軽金属材料国際研究機構

富山大学先進アルミニウム国際研究センター事務局

(担当 田邊)

電話 〇七六-四一一-三七八七

電子メール mt1012@sus.u-toyama.ac.jp